

2020（令和2）年5月1日

保護者の皆様

福山市立箕島小学校長 古本 稔子

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お願い）

平素から本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

広島県知事の「感染拡大警戒宣言」（4月13日）や全国を対象にした国の緊急事態宣言（4月16日）が出されている現時点において、学校における感染リスクの回避と児童生徒・保護者の不安解消を図る観点から、市内全小学校が、5月6日（水）までとしている臨時休業を5月31日（日）まで延長することになりました。

児童生徒の学習は、家庭学習を基本とし、児童生徒（保護者）の選択による自由登校により行います。（別紙計画表に自由登校日を記載）

今回の休校に際しては、児童に課題を示したり、計画を立てたりする時間をとれませんでしたので、

5月7日（木）1，3，5年（10：00～11：30か13：00～14：30）

5月8日（金）2，4，6年（10：00～11：30か13：00～14：30）

に、担任から直接、課題を説明し、配布します。登校への不安があり、登校を控えさせたいという場合は、保護者の方へお渡ししますので、学校へご連絡ください。

また、休校期間が長期になりますので、5月中旬に課題の提出日と新しい課題を配布する日を設定しています。（別紙計画表に記載）

学習していて困ったことや先生に相談したいことがあるときは、自由登校日を利用してください。※学校における感染リスクが現時点より高まった場合は、変更することもあることをご承知おきください。

【臨時休業中の学習についての考え方（4月15日からの考え方と同じ）】

「家庭学習」が基本。児童生徒（保護者）の選択による「自由登校」は可能。

- （1）「自由登校」は、別紙計画表に基づき、午前か午後かを選んで、登校してください。（「密」の状態を避けるために、午前と午後に分けています。どちらを選択されてもかまいません。また、必ず登校をしなければならないというものではありません。）
- （2）家庭の事情等で「自由登校」以外にも、学校での学習等を希望する場合は、学校に相談してください。
- （3）休業中、放課後児童クラブの利用は通常通りとなります。
- （4）登校する児童生徒は、マスクの着用及び健康観察カードの提出をしてください。また、登下校は、保護者の責任で行ってください。（確認の連絡は原則行いません）